

マンション内装材の新製品企画の募集について

事業の概要

地域材利用は、在来工法木造住宅への供給が大宗を占めていますが、新設住宅着工におけるそのシェアは、減少傾向にあります。地域の森林整備を進めるためにも、地域材の利用を飛躍的に拡大していく必要があり、本事業は住宅分野における新たな市場の開拓による地域材の利用拡大を図ることを目的としております。

この観点から、これまで地域材の利用が低位なマンションの内装材について、地域材の利用拡大に寄与する新製品の企画を公募し、先導的な技術等を導入した優れた提案について、木構造振興(株)(以下、「木構振」という。)と提案者との共同により製品化を行います。

公募期間は、平成22年6月21日～7月20日です。

対象事業等

(1) 対象となる新製品企画

地域材を使ったマンションの内装材製品(壁(腰壁を含む)、床、天井など)の企画を対象とします。

(2) 対象となる新製品企画の条件

提案される新製品企画は、次の全ての要件に該当するものであることが必要です。

- ① 地域材(主にスギ、ヒノキ等の人工林材を対象とします)を活かしたものであり、地域材の需要拡大に高い効果が期待できるものであること。
- ② 先導的な技術等が導入され、創意工夫を含むものであること。
- ③ マンションの内装材に求められる基本性能を持った製品化を目指すものであること。
- ④ 平成23年2月末までに完了できるものであること。

(3) 対象応募者

応募にあたっては、製品開発時においてマンション関連業者(販売業者、施工業者)の協力体制が確保されていること、または予定があることが条件となります。(マンション関連業者による提案の場合を除きます。)

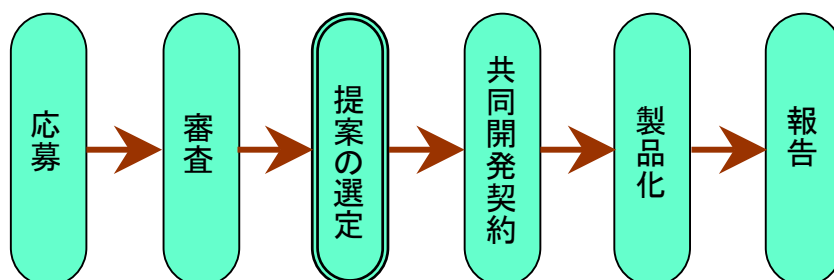
応募した製品企画が採択されますと、その企画について木構振との共同開発契約を行い、製品化を行って頂くことになります。

(4) 木構振による開発経費の負担

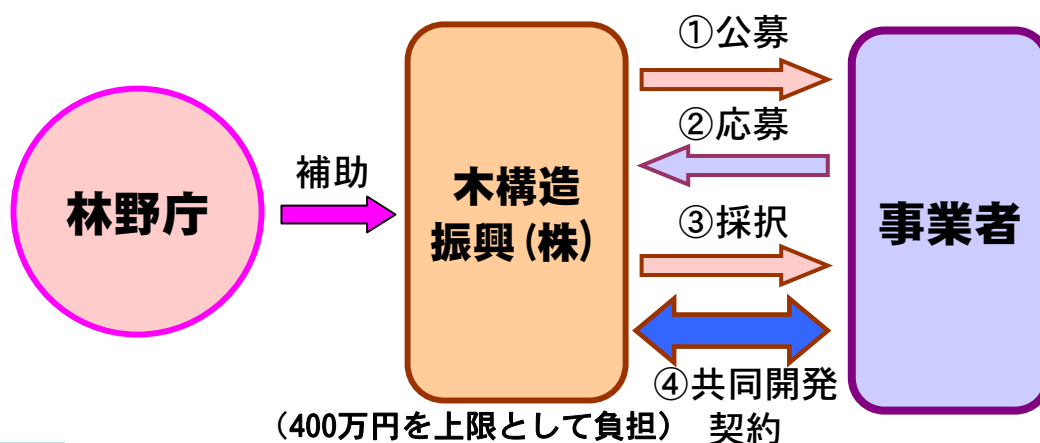
開発者に対して木構振が負担する金額は4百万円を限度とします。
なお、負担する金額については、予算枠等を踏まえ、応募申請額に対して調整の上、決定させていただきます。

※ 詳細については、住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業(マンション内装材の新製品開発)募集要領をご覧ください。

事業の流れ(応募者の主な手続き)



実施スキーム



実施状況 (H21年度の開発事例)

○ 床材



スギ樹皮と間伐材を使った無垢厚板遮音材
(株)マスタープランナー級建築士事務所

○ 間仕切り壁



後施工が可能な国産材壁材(間仕切り) (株)コスモスイニシア

○ 壁材&内装材



スギ材を活用した中空パネルを用いた内装材 (株)元尾商店



柱目調の幅広・横はぎの壁

ドリーミー大和(株)

募集要領の入手・問い合わせ先

木構造振興(株)

電話番号: 03-3585-5596 FAX: 03-3585-5598 (担当: 品川、高橋)

メールアドレス: shinagawa@mokushin.com

ホームページ: <http://www.mokushin.com>

